

- お客様各位 -

搬送車も人も定期点検が肝心です！！

1台積み車両運搬車ので点検整備

トラブルを未然に予防！！

日々、ダメージを受けている駆動部・可動部・油圧装置・作動油

車両運搬車（1台積み）は毎日の車両積載作業にて高い負荷が掛かっております。

- ※ 駆動装置・可動部・作動油等は日々ダメージを受け気付かないうちに部品の摩耗・カジリ・作動油の劣化による重大な故障の原因となる可能性があります。
- ※ 車両運搬車を快適に使用するためには、定期点検で装置の状態を把握し、定期的に作動油、リターンフィルター・油圧ホース・消耗部品の各部の調整及び交換が必要です。
- ※ アクセルアップは作動時のみアクセルをアップしてください。常時エンジン回転が高いと作動油が高温になり高圧ホースにダメージが掛かりいざとゆう時に高圧ホースが破損する恐れがあります。
- ※ 搬送車の可動部のグリアスアップは2～3か月に1回実施してください。

安心と信頼をはこぶ架装物 安全点検制度

一般社団法人 日本自動車車体工業 が製作するトラックの架装物には道路運送法・労働安全衛生法による架装物に対する定期自主点検の実施が求められています。

1年に一度は定期点検を！！

点検と整備でトラブルを未然に防止することが稼働率のアップ信頼獲得の第一歩です！！

- 架装物の性能を維持することができます。
- 安心感を持って業務（作業）ができます。
- 故障修理による稼働率の低下を防ぎます。
- 不要な修理費を最小限に抑えランニングコストの削減が図れます。
- 突然のトラブルを未然に防止できます。

架装物安全点検制度ステッカー（見本）



貴社が休みの日に当社にて点検・グリスアップ修理（別途部品が必要な場合別日入庫）ができます。

（月曜日が休みの場合前日夕方入庫火曜日朝引取りで完了）

旭川日新商事株式会社 ☎0166-57-3371 旭川市東鷹栖東2条3丁目